

開 会

○**渋谷佐輔委員長** これより予算特別委員会を開会いたします。

本日の会議に欠席の通告委員はございません。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

3月市議会における補正予算案審査は、事務事業の執行期限が迫っていることから、会期の早期に審査することになっております。よって、平成18年度各会計補正予算案の審査は本日となっております。

それでは、先ほどの本会議において予算特別委員会に付託になりました各会計予算案のうち、議案第40号 平成18年度長井市一般会計補正予算第6号から、議案第50号 平成18年度長井市水道事業会計補正予算第4号までの補正予算案11件について審査を行います。

なお、審査日程につきましては本日1日となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

議案第40号 平成18年度長井市 一般会計補正予算第6号 議案第42号 平成18年度長井市 物品調達特別会計補正予算第1号

○**渋谷佐輔委員長** それでは、これより各会計補正予算案の概要について説明を求めます。

まず、議案第40号 平成18年度長井市一般会計補正予算第6号及び議案第42号 平成18年度長井市物品調達特別会計補正予算第1号の2件について、松本 弘財政課長。

○**松本 弘財政課長** 初めに、議案第40号 平成18年度長井市一般会計補正予算第6号の概要に

ついてご説明いたします。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から歳入歳出それぞれ7,938万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ107億4,485万9,000円とするものでございます。

第2条の繰越明許費、第3条の地方債の補正につきましては、それぞれ4ページの第2表、繰越明許費、5ページの第3表、地方債補正のとおり定めるものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたしますので、6ページをお開きください。歳入の11款1項負担金につきましては、1目総務費負担金の白川、野川両土地改良区総代選挙負担金62万3,000円を減額し、2目民生費負担金の老人保護措置費個人徴収金60万円を増額した結果、合計で2万3,000円の減となっております。

12款1項使用料につきましては、5目商工使用料のあやめ公園入園料923万7,000円減額したことなどにより、合計で1,153万9,000円の減、2項手数料につきましては、1目総務手数料の住民基本台帳関係証明手数料72万6,000円の減額などで263万7,000円の減となっております。

13款1項国庫負担金につきましては、1目民生費国庫負担金の児童手当に係る負担金の減額などにより、合計で968万円の減、8ページをお開きください。2項国庫補助金につきましては、2目土木費国庫補助金の地方道路整備臨時交付金1,650万円の減額などにより、合計で1,474万1,000円の減、3項委託金につきましては、1目総務費負担金の水循環広報推進事業委託料50万円の減となっております。

14款1項県負担金につきましては、1目民生費県負担金の児童手当に係る負担金が全体で582万円の減額となっているものの、国民健康保険基盤安定負担金1,960万3,000円、4目農林水産業費県負担金の地籍調査事業負担金327万円の増額により、合計では1,611万8,000円の増となっております。2項県補助金につきましては

+

は、2目民生費県補助金の重度身体障害（児）者医療給付事業補助金134万9,000円、乳幼児医療給付事業補助金193万4,000円などが増額となっているものの、4目農林水産業費県補助金の国土地籍調査事業補助金367万5,000円、森林病害虫防除事業補助金240万円などの減額により、合計では400万円の減となっております。

10ページをお開きください。15款1項財産運用収入につきましては、2目利子及び配当金の財政調整基金利子8万2,000円などで8万5,000円の増。2目財産売払収入につきましては、1目不動産売払収入の1,080万円などの減額により、1,213万9,000円の減となっております。

16款1項寄附金につきましては、1目教育費寄附金の久保ザクラ樹勢回復事業費寄附金3万円などで、合計34万3,000円の増となっております。

17款2項基金繰入金につきましては、心のまちづくり基金からの繰り入れを19万円減額しておりますが、地域福祉基金からの繰り入れを42万2,000円増額しておりますので、合計では30万2,000円の増となっております。

19款4項雑入につきましては、1目1節予防接種事業等個人負担金で722万1,000円、2節市民文化会館自主事業収入で250万円を減額しておりますが、3節雑入では、新市町村振興宝くじ収益交付金422万3,000円、平成17年度置賜広域病院組合負担金精算金3,274万円を増額するなどした結果、合計では3,362万7,000円の増となっております。

12ページをお開きください。20款1項市債につきましては、3目農林水産業債の基盤整備事業債2,280万円、4目土木債の道路橋りょう整備事業債2,480万円、7目臨時財政対策債1,430万円の減額などで、7,460万円の減となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。

なお、このたびの歳出予算の補正におきまし

ては、これまで2款1項総務管理費に一括計上しておりました一般職の person 費を本来の目的別の款項に振り分けて計上したために、それぞれの項目合計金額が大幅に変動しておりますが、説明に当たりましては、この person 費の振り分けに係る部分を省略させていただきたいと存じます。

まず、1款1項議会費につきましては、person 費の組み替えのほか、旅費などにおける不用見込み額150万円を減額し、合計では4,018万8,000円の増となっております。

2款1項総務管理費につきましては、person 費の組み替えのほか、14ページをお開きください。4目財産管理費の光熱水費450万円などを増額しておりますが、7目企画費の置賜広域行政事務組合負担金121万3,000円、9目行政事務改善推進費の行政事務電算機器等借上料312万7,000円、12目長井ダム環境整備推進費の道照寺コミュニティセンター給水設備等整備工事費130万8,000円などを減額し、合計では17億4,316万2,000円の減となっております。

2項徴税费につきましては、16ページをお開きください。person 費の組み替えのほか、2目賦課徴収費の印刷製本費32万2,000円を減額するなどして、合計では1億5,845万6,000円の増、3項戸籍住民基本台帳費は person 費の組み替えで9,342万円の増、4項選挙費は person 費の組み替えのほか3目長井市長選挙費などの不用額を減額し、18ページをお開きください。合計で1,562万2,000円の増となっております。

5項統計調査費及び6項監査委員費につきましては、person 費の組み替えにより、それぞれ1,745万2,000円、2,121万6,000円の増となっております。

3款1項社会福祉費につきましては、person 費の組み替えのほか、1目社会福祉総務費の国民健康保険特別会計繰出1,809万2,000円、20ページをお開きください。3目老人福祉費の老人保

健医療費給付事業特別会計繰出1,764万6,000円、6目医療給付費の県単医療費515万7,000円を増額したことなどにより、合計では1億2,705万1,000円の増となっております。

2項児童福祉費につきましては、人件費の組み替えのほか、22ページにあります。1目児童福祉総務費の児童扶養手当932万8,000円、2目児童手当費の児童手当1,976万5,000円を減額するなどして、合計で3億1,580万円の増、3項生活保護費は、人件費の組み替えのほか、2目扶助費の医療扶助400万円の増額で3,255万円の増となっております。

4款1項保健衛生費につきましては、人件費の組み替えのほか、1目保健衛生総務費の訪問看護事業特別会計繰出301万8,000円を増額したものの、2目予防費の予防接種事業委託料595万5,000円、24ページをお開きください。5目老人保健事業費の健康診査委託料350万円などの減額により、合計では1億4,761万5,000円の増となっております。2項清掃費は、1目清掃総務費の浄化槽事業特別会計繰出252万2,000円、2目衛生処理費の長井クリーンセンターなどに係る置賜広域行政事務組合分担金2,272万4,000円の増額などにより、合計で2,410万6,000円の増、3項病院費は、置賜広域病院組合負担金、救急救命センター運営費補助金、合わせて1,048万8,000円の増となっております。

5款1項労働諸費につきましては、人件費の組み替えで2,040万4,000円の増となっております。

6款1項農業費につきましては、26ページをお開きください。人件費の組み替えのほか、2目農業総務費の農業集落排水事業特別会計繰出36万4,000円、10目農地銀行活動事業費の農用地流動化奨励補助金50万円などを増額しておりますが、6目農地費の県営事業負担金2,252万9,000円などの減額により、合計では1億7,716万9,000円の増となっております。

28ページをお開きください。2項林業費は、人件費の組み替えのほか、2目林業振興費の森林病虫害防除事業委託料186万6,000円などの減額により、合計では754万円の増となっております。

7款1項商工費につきましては、人件費の組み替えのほか、2目商工振興費の地場産業振興センター施設修繕費補助金18万5,000円の減額などにより、合計では8,257万8,000円の増となっております。

8款1項土木管理費は、人件費の組み替えで2,061万8,000円の増、2項道路橋りょう費は、人件費の組み替えのほか、30ページになります。2目道路橋りょう維持費の道路除雪作業業務委託料1,500万円、機械借り上げ料908万1,000円、県営事業負担金425万6,000円、3目道路新設改良費の測量調査業務委託料380万6,000円、道路新設改良工事費2,580万2,000円の減額などにより、合計では1,861万6,000円の増となっております。

32ページになります。3項河川費は、人件費の組み替えで1,443万8,000円の増、4項都市計画費は、人件費の組み替えのほか、2目公共下水道費の公共下水道事業特別会計繰出304万円、4目都市整備費の都市整備工事費534万5,000円などの減額により、合計では65万8,000円の減、5項住宅費は、人件費の組み替えなどにより1,547万8,000円の増となっております。

9款1項消防費につきましては、1目常備消防費の西置賜行政組合分担金279万5,000円の減額などにより、合計で303万8,000円の減となっております。

34ページをお開きください。10款1項教育総務費は、人件費の組み替えのほか、2目事務局費の私立幼稚園就園奨励費補助金296万7,000円の増額などにより、合計では7,636万1,000円の増となっております。2項小学校費は、人件費の組み替えのほか、各費目の不用見込み額を減

十

額し、合計で3,948万2,000円の増、3項中学校費は、36ページをお開きください、同様に1,000万7,000円の増となっております。4項社会教育費は、人件費の組み替えなどにより1億5,681万1,000円の増、5項保健体育費は、38ページになります。人件費の組み替えのほか、調理場施設整備等工事費88万3,000円を減額するなどして、合計で2,101万5,000円の増となっております。

12款1項公債費につきましては、長期債利子299万3,000円を増額しております。

以上が18年度一般会計補正予算第6号の概要でございます。

続きまして、議案第42号 平成18年度長井市物品調達特別会計補正予算第1号の概要についてご説明いたします。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から歳入歳出それぞれ27万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ5,037万円とするものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたしますので、物調2をお開きください。

歳入1款1項用品収入につきましては、一般会計及び他の特別会計の補正に伴い、それぞれの会計から繰り入れるものでございまして、27万4,000円を減額しております。

歳出1款1項物品調達費につきましては、燃料費で17万3,000円、複写機借り上げ料で10万1,000円を減額し、合計で27万4,000円を減額したところでございます。

以上でございますが、よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

議案第41号 平成18年度長井市 国民健康保険特別会計補正予算第3号

議案第44号 平成18年度長井市

老人保健医療費給付事業特別会計補 正予算第2号

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第41号 平成18年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号及び議案第44号 平成18年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第2号の2件について、小泉良一市民課長。

○**小泉良一市民課長** 議案第41号 平成18年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号についてご説明を申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,215万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ29億635万5,000円といたすものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明を申し上げます。国保3をごらんいただきたいと存じます。

歳入でございます。3款1項1目療養給付費等負担金、1節現年度分として15万3,000円を減額、これは介護納付金の額が確定したことによる減額でございます。3節老人保健拠出金負担金134万6,000円の減額、これも老人保健拠出金の額の確定でございます。2目1節高額医療費共同事業負担金390万9,000円を減額、これも額の確定でございまして、1項国庫負担金の合計を5億9,027万2,000円といたすものでございます。

4款1項1目療養給付費交付金、2節過年度分として2,703万9,000円を追加するもので、退職者療養給付費交付金の過年度分の精算でございます。2目退職被保険者に係る交付金、現年度分として723万1,000円を追加するもので、退職被保険者に係る交付金の確定でございます。

5款1項1目1節高額医療費共同事業負担金390万9,000円を減額するもので、これも共同事業負担金の額が確定したことによるものでござ

います。

国保4をごらんいただきたいと存じます。6款1項1目1節高額医療費共同事業交付金730万円を減額をするものでございまして、事業対象額が70万円から80万円以上ということになったものに対する減額でございます。

8款1項1目1節一般会計繰入金1,160万9,000円を減額するもので、出産育児一時金の数の減少及び財政安定化支援分の減額でございます。2節保険基盤安定繰入金2,970万1,000円を追加するもので、保険税軽減相当分、保険者支援分の対象者及び世帯が確定したことによる増額でございます。このことによりまして、1項一般会計繰入金の合計を1億3,692万円とするものでございます。2項1目1節給付基金繰入金1億8,498万8,000円を減額するもので、歳入増による減額補正をするものでございます。

9款1項2目1節その他の繰越金としまして1億3,708万9,000円を追加するものでございまして、前年度の繰越金でございます。それで、1項繰越金の合計を1億4,805万4,000円といたすものでございます。

次に、歳出でございますが、3款1項1目老人保健医療費拠出金、19節負担金補助及び交付金327万2,000円を追加するもので、老人保健拠出金の額の確定による増額補正でございます。

2目老人保健事務費拠出金、19節負担金補助及び交付金に6,000円を追加し、1項老人保健拠出金の合計を3億4,008万9,000円といたすものでございます。

4款1項1目介護納付金、19節負担金補助及び交付金に45万1,000円を減額をするもので、介護納付金の額の確定でございます。

5款1項1目共同事業医療費拠出金、19節負担金補助及び交付金に1,563万4,000円を減額するもので、高額医療費共同事業拠出金の額の確定による減額補正でございます。また、3目保険財政共同事業拠出金、19節負担金補助及び交

付金としまして330万3,000円を減額するものでございまして、保険財政共同事業拠出金の額の確定でございます。

9款1項3目償還金、23節償還金利子及び割り引き料2,695万6,000円を追加するものでございまして、17年度の療養給付費負担金の償還、返還金でございます。

10款1項1目予備費としまして2,300万円を減額するものでございまして、予備費の使用が見込まれないものでございます。

次に、議案第44号 平成18年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第2号についてご説明を申し上げます。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,902万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億9,791万円といたすものでございます。

事項別明細書によりご説明をいたしますので、老医3をごらんいただきたいと存じます。

歳入でございます。1款1項1目医療費交付金、1節現年度分として1億6,317万1,000円を追加するものでございまして、老人医療給付費の増加分に対する支払基金の負担分でございます。これらによりまして、1項支払基金交付金の合計を15億6,270万6,000円といたすものでございます。

2款1項1目医療費国庫負担金、1節現年度分として7,054万7,000円を追加し、1項国庫負担金の合計を8億9,206万1,000円とするものでございまして、老人医療給付費の増加に対する国庫負担分でございます。

3款1項1目医療費県負担金、1節現年度分として1,763万6,000円を追加するものでございまして、これも老人医療給付費の増加に対する県負担分でございます。

4款1項1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金として1,764万6,000円を追加するものでございまして、これも医療給付費の増に対する

+

一般会計の分でございます。

老医4で歳出でございますが、2款1項1目医療給付費、19節負担金補助及び交付金2億6,700万円を追加し、2目医療支給費、19節負担金補助及び交付金200万円を追加するもので、1項医療諸費の合計を28億4,543万1,000円といたすものでございまして、それぞれ老人医療給付費及び老人医療現金支給費の増加が見込まれるものでございます。

3款1項1目償還金、23節償還金利子及び割り引き料2万7,000円を追加するものでございまして、老人保健医療費適正化対策事業費の国庫補助金の償還金でございます。

以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。

**議案第43号 平成18年度長井市
公共下水道事業特別会計補正予算第
4号**

**議案第46号 平成18年度長井市
農業集落排水事業特別会計補正予算
第4号**

**議案第49号 平成18年度長井市
浄化槽事業特別会計補正予算第1号**

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第43号 平成18年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第4号及び議案第46号 平成18年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第4号並びに議案第49号 平成18年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号の以上3件について、浅野敏明建設課長。

○**浅野敏明建設課長** それでは、平成18年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。下水1ページをごらんいただきたいと思っております。

第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ617万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を20億5,601万8,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入では、18年度に新たな賦課区域となった長井北工業団地における負担金が一括納付になったことによる増額、また歳出では、18年度消費税の中間納付額確定による増額などによる歳入歳出予算の補正でございます。

続きまして、事項別明細書でご説明申し上げます。下水3ページをお開き願います。

歳入からご説明申し上げます。1款1項1目下水道受益者負担金につきましては、長井北工業団地における負担金納付額の増額によりまして1,234万1,000円の増額補正をいたすものでございます。

2款1項1目下水道使用料につきましては、当初見込みを下回ったことにより312万8,000円の減額補正をいたすものでございます。

4款1項1目一般会計繰入金につきましては304万円の減額補正をいたすものでございます。

次に、下水4ページ、歳出についてご説明申し上げます。1款1項1目公共下水道総務費につきましては、消費税納付額の確定により、27節公課費351万7,000円の増額などで331万7,000円の増額補正をいたすものでございます。2目公共下水道事業費につきましては、特定環境保全公共下水道事業における汚水枝線管路布設工事及び地下埋設物物件移転補償費の組み替えでありまして、15節工事費800万円の増額、22節補償補てん及び賠償金800万円の減額などによる組み替え補正でございます。

2款1項公債費、1目元金及び2目利子につきましては、長期債償還額及び償還利率の確定により、合わせて285万6,000円の増額補正をいたすものでございます。

続きまして、農集1をお開き願いたいと思

ます。平成18年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ292万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億6,643万円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、国道287号長井南バイパス改築工事に伴う污水管移設工事の減額などによる歳入歳出の予算の補正でございます。

続きまして、事項別明細書でご説明申し上げます。次ページ、農集3をごらんいただきたいと思っております。

歳入からでございますが、1款1項1目農業集落排水事業分担金につきまして33万円の増額補正をいたしまして、2款1項1目施設使用料につきましては、当初見込みを下回ったことにより107万2,000円の減額補正をいたすものでございます。3款1項1目一般会計繰入金につきまして36万4,000円の増額補正、5款3項1目雑入におきましては、污水管移設工事補償金の確定により255万円の減額補正をいたすものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。次ページをお開き願いたいと思っております。1款1項1目農業集落排水事業総務費につきましては、消費税納付額の確定により、27節公課費38万6,000円の増額などにより39万5,000円の増額補正をいたすものでございます。2目今泉排水施設運営費につきましては、污水管移設工事の確定により、15節工事請負費250万円の減額などで315万1,000円の減額補正をいたすものでございます。3目大久保排水施設運営費につきましては、施設管理委託料34万6,000円の減額などにより、34万3,000円の減額補正をいたすものでございます。2款1項公債費、1目元金及び2目利子につきまして、長期債償還額及び償還

利率の確定により、合わせて17万1,000円の増額補正をいたすものでございます。

続きまして、浄化槽1ページをお開き願いたいと思っております。

議案第49号 平成18年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出の予算の総額から歳入歳出それぞれ594万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億150万2,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、浄化槽の設置数、当初70基から68基に確定したことに伴う減額による歳入歳出予算の補正でございます。

それでは、事項別明細書でご説明申し上げます。浄化槽3ページをお開き願いたいと思っております。

歳入からご説明申し上げます。1款1項1目浄化槽事業分担金につきまして116万円の減額補正をいたしまして、2款1項1目浄化槽使用料につきましては100万4,000円の減額補正をいたすものでございます。3款1項1目特定地域生活排水処理事業国庫補助金につきまして、当初見込み70基から68基になったことにより148万6,000円の減額補正をいたすものでございます。4款1項1目一般会計繰入金につきまして252万2,000円の増額補正をいたしまして、5款1項1目繰越金につきましては37万4,000円の減額補正をいたすものでございます。6款3項1目雑入におきましては、消費税還付金の確定額により164万3,000円の減額補正をいたしまして、7款1項1目下水道事業債におきましては、起債の確定額により280万円の減額補正をいたすものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。次ページでございます。1款1項1目浄化槽事業総務費につきましては、浄化槽保守点検清掃委託料52万6,000円の減額などにより、61万1,000

+

円の減額補正をいたすものでございます。2目浄化槽事業費につきましては、浄化槽設置工事費494万5,000円の減額などで521万5,000円の減額補正をいたすものでございます。2款1項公債費、1目利子につきまして、長期償還利率の確定により11万9,000円の減額補正をいたすものでございます。

以上、特別会計3案の提案を申し上げますので、ご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第45号 平成18年度長井市 山形鉄道運営助成事業特別会計補正 予算第1号

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第45号 平成18年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号の1件について、松木幸嗣企画調整課長。

○**松木幸嗣企画調整課長** 議案第45号 平成18年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号の概要についてご説明申し上げます。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に1,200万円を増額いたしまして、予算総額を歳入歳出それぞれ1億2,212万7,000円とするものでございます。

次に、事項別明細により説明申し上げます。鉄道3をお開きください。歳入の3款繰入金、2項1目基金繰入金でございますが、山形鉄道の運営助成費につきまして1,200万円を増額補正し、6,200万円を基金より繰り入れるものでございます。

次に、歳出の1款1項山形鉄道助成費、1目運営助成費でございますが、県及び長井線沿線自治体の財政支援方針及び燃料代の高騰等による経費の増加が見込まれますことから、1,200

万円を増額し6,200万円とするものでございます。

なお、この補正予算案は、過日、基金運営管理委員会の承認をいただいておりますことを申し添えます。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

議案第47号 平成18年度長井市 訪問看護事業特別会計補正予算第1 号

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第47号 平成18年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号の1件について、船山祐子健康課長。

○**船山祐子健康課長** 議案第47号 平成18年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の補正でございますが、予算の総額からそれぞれ252万円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,130万6,000円といたすものでございます。

次に、事項別明細書にてご説明申し上げますので、訪看3をお開きいただきたいと思います。

歳入からご説明申し上げます。1款1項1目訪問看護費交付金482万9,000円を減額し、2款1項1目利用料70万9,000円を減額するものでございます。これは訪問看護利用者数約800人の減少による収入が見込めないため減額するものでございます。この減額により不足額を、5款1項1目一般会計繰入金301万8,000円を繰り入れたいすものでございます。

歳出でございますが、訪看4をごらんください。1款1項1目訪問看護事業費252万円を減額し、2,130万6,000円といたすものでございます。主なものは、職員の共済負担率の変更に伴う額の改定及び雇い上げ看護師等の賃金181万

6,000円を減額するものでございます。

以上、よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。

議案第48号 平成18年度長井市 介護保険特別会計補正予算第2号

○渋谷佐輔委員長 次に、議案第48号 平成18年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について、平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 議案第48号 平成18年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の概要についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,432万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億6,578万円といたすものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。初めに、歳入からご説明申し上げますので介護3をごらんください。

3款国庫支出金、1項1目介護給付費負担金につきましては347万円を追加し、1項国庫負担金の合計を4億3,942万9,000円といたすものでございます。これは歳出の介護給付費の補正額合計金額に対する国庫負担分でございます。

3款2項1目調整交付金につきましては114万4,000円を、それから3目介護保険給付費補助金につきましては92万6,000円を追加し、2項国庫補助金の合計を1億5,974万3,000円といたすものでございます。1目調整交付金は、これは介護給付費の補正額合計金額に対する財政力に応じた交付金であり、3目の介護保険事業費補助金は、歳出で説明いたしますが、介護保険制度改正に伴うシステム改修事業補助金の交付を受けることから追加いたすものでございます。

4款支払基金交付金、1項1目介護給付費交

付金につきましては537万7,000円を追加し、1項支払基金交付金の合計を6億8,608万2,000円といたすものでございます。介護給付費の補正額合計金額に対するこれは2号被保険者の保険料負担分でございます。

介護4をお開きください。5款県支出金、1項1目介護給付費負担金につきましては216万9,000円を追加し、1項県負担金の合計を2億7,464万4,000円といたすものでございます。介護給付費の補正額の金額に対する県の負担分があります。

7款繰入金、1項1目介護給付費繰入金につきましては216万9,000円を追加、2項その他一般会計繰入金につきましては92万6,000円を減額し、1項一般会計繰入金の合計を3億1,383万円といたすものでございます。これは1項介護給付費繰入金は介護給付費の補正額に対する市の負担分であり、その他一般会計繰入金は、システム改修費に国の事務費補助金を充てるために減額をいたすものでございます。

歳出についてご説明いたしますので、介護5をごらんください。

1款総務費、1項1目一般管理費につきましては、介護保険保険者システム保守管理料が新たに発生することから10万5,000円を追加し、システム改修費事業費補助金の交付があるために財源の変更をいたしております。なお、今回のシステム改修につきましては後期高齢者の医療制度創設に伴う対応となりますけれども、改修費用については既決予算の範囲内で対応できるために追加の補正は必要ございませんでした。次に、3項3目主治医意見書費につきましては10万5,000円を減額し、3項介護認定審査会費の合計を1,950万7,000円といたすものです。

2款保険給付費、1項介護サービス費等諸費及び、介護6ページをごらんいただきたいと思います。2項介護予防サービス等諸費までにつきましては、これは平成18年4月の制度改正に

+

伴って、介護認定基準の見直し、それから地域密着型サービスの創設、介護報酬の改定などによりサービス利用動向が多様化していることから、各種給付について直近までの利用実績から見込み補正対応をさせていただきました。その結果、1項介護サービス等諸費には3,112万5,000円を追加交付し、合計では19億9,875万4,000円とし、2項介護予防サービス等諸費につきましては3,455万2,000円を減額し、合計で8,556万7,000円といたすものでございます。

介護7をごらんください。4項1目高額介護サービス費につきましては396万9,000円を追加し、4項高額介護サービス費等の合計を2,969万3,000円といたすものです。これは低所得者に対する自己負担限度額の引き下げなどによって支給額が増加していることから追加するものでございます。

次に、6項1目特定入所介護サービス費につきましては1,680万5,000円を追加し、6項特定入所者介護サービス費等の合計を7,984万4,000円といたすものです。高額介護サービス費と同様に、低所得者に対する食費、居住費の利用負担の軽減制度が創設されて、直近までの実績から見込み追加するものでございます。

最後に、5款基金積立金、1項1目介護給付費準備基金積立金につきましては、剰余金見込みを精査した結果、301万8,000円を減額し、1項基金積立金の合計額を5,487万3,000円といたすものでございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第50号 平成18年度長井市 水道事業会計補正予算第4号

○渋谷佐輔委員長 次に、議案第50号 平成18年度長井市水道事業会計補正予算第4号の1件に

ついて、鈴木要一郎水道事業所長。

○鈴木要一郎水道事業所長 議案第50号 平成18年度長井市水道事業会計補正予算第4号の概要についてご説明申し上げます。

第2条に定めました業務の予定量につきましては、各建設改良事業費の見込み精算を行い、それぞれ減額補正いたすものでございます。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入の第1款水道事業収益において700万6,000円を追加し、総額を6億9,923万8,000円とし、支出の第1款水道事業費用では595万円を減額し、総額を6億7,463万3,000円といたすものでございます。

水道2をお開き願います。第4条、資本的収入及び支出につきましては、収入の第1款資本的収入において2,582万3,000円を減額し、総額を3億8,741万6,000円とし、支出の第1款資本的支出では3,320万5,000円を減額し、総額を6億4,547万6,000円といたすものでございます。差し引き不足する財源2億5,806万円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,664万5,000円と過年度分損益勘定留保資金2億4,141万5,000円をもって補てんいたすものでございます。

次のページの第5条、企業債につきましては、配水施設整備事業債の限度額を1,000万円に改めるものでございます。

水道4をお開き願います。詳細につきましては、実施計画によりご説明申し上げます。

初めに、収益的収入及び支出につきましては、収入の1款1項営業収益において657万1,000円を追加補正し、内訳としまして、1目給水収益では、当期概算要求について従来11月、12月請求分の平均水量の95%で納付いただいておりますが、5月の精算時において納付額が多くなることから今年度から12月請求分と同水量にさせていただいたもので、その差額分、1月から3月までで約800万円を見込み、当初予算との

比較から300万円を追加し、2目加入金では増収見込み額134万9,000円を追加し、4目その他営業収益は、消火栓修繕負担金を予算第4条から組み替えを行うものでございます。

2項営業外収益については、預金利息及び雑収益などの増収見込み額を追加し、3項特別収益については、1目の過年度損益修正益は消費税の還付加算金で、2目固定資産売却益は、山形県が施行する一般県道中時庭線道路整備事業に伴い、時庭中継ポンプ場敷地が道路用地として7.21平方メートルが買収となり、その土地代金、総額で約13万6,000円のうち固定資産分を除いた利益に当たる5万9,000円を計上し、残りの代金については予算第4条において固定資産売却代金として計上いたしております。

次のページ、支出でございますが、1款1項営業費用において522万円を減額補正し、内訳につきましては、1目浄水及び配給水費では258万3,000円の減額で、委託料、路面復旧費など不用見込み額を計上し、修繕費は消火栓移設及び修繕工事費を予算第4条より組み替え、動力費については不足が見込まれるため増額いたすものでございます。3目業務及び総係費では94万7,000円の減、次のページの4目減価償却費では82万6,000円の減、5目資産減耗費では86万4,000円の減、2項営業外費用では73万円の減でございますが、それぞれ精査の結果、不用額が見込まれるため減額補正いたすものでございます。

次に、資本的収入及び支出でございますが、収入の1款1項企業債については、配水施設整備工事の変更に伴い配水施設整備事業債の借入額を900万円減額し、次のページの2項分担金及び負担金については一般会計負担金220万円を予算第3条へ組み替え、4項その他の補償金については、現地精査の結果、支障となる水道管布設がえが当初予定より少なかったことから1,470万円を減額いたすものでございます。な

お、山形県事業については、豊里地区経営体育成基盤整備事業及び一般国道287号道路改築事業でございます。6項固定資産売却代金については、先ほど申し上げましたとおり時庭中継ポンプ場敷地の土地売却代金で、固定資産分、当初市で買い求めたときの価格の7万7,000円を計上しております。

次に、支出でございますが、1款1項建設改良につきましては、1目事務費で不用見込み額7万9,000円を減額し、2目第4次拡張事業については、工事請負費から平山浄水場中央監視制御装置改造工事及び平山浄水場系遠方監視制御装置改造工事のうけ差などの不用額と老朽管更新事業の増嵩分を見込み、差し引き750万円を減額し、水道8ページをお開き願います。3目水源開発費では、長井ダムの建設負担金に係る企業債利息分の不用見込み額2万6,000円を減額し、4目配水施設整備費については、山形県及び公共下水道事業などに伴う配給水管布設がえ工事が少なかったことや、消火栓移設修繕等に係る工事費を予算第3条に組み替えするなどから、工事請負費、委託料合わせて2,460万円を減額いたすものでございます。

以上、平成18年度長井市水道事業会計補正予算第4号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔委員長** 概要の説明が終わりました。

これより各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上お願いいたします。

**議案第40号 平成18年度長井市
一般会計補正予算第6号についての
質疑**